

2021 北海道最賃情報

2021年7月28日〈No. 4〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

最低賃金の大幅引き上げと早期発効を!! —北海道労働局前「昼休み」集会を開催—

連合北海道と連合北海道石狩地域協議会は7月28日、コロナ禍で大変厳しい状況の中行われている2021年度北海道地域最低賃金額の改定審議を後方から支援しようと、北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げや早期発効を求めて声を上げた。

主催者を代表して最賃審議会委員の連合北海道齊藤副事務局長が、「日本の最賃は先進国の中でも低い。産別や地域の組合員の後押しをいただきながら、大幅引き上げをめざしたい」と挨拶。また、山田組織労働局長は全ランク28円の目安が示されたことや使用者側の主張など審議経過を報告するとともに、「目安額も十分に意識しながら、昨年据え置きとなっていることや交渉の場がない最低賃金近傍で働く労働者の代弁者として、大幅引き上げと10月1日発効をめざす」と労働者側委員を代表して決意を述べた。



大幅な引き上げと早期発効を求めて開催した集会



▲パート労働者の実態を報告したUAゼンセンの福田さん

続いてUAゼンセン北海道支部の福田麻依子さんが「最前線で活躍されているパートタイマーの存在なくして各企業の業績確保はあり得ない。家計の担い手として活躍されている方や主婦だけでなく若年層のパートも年々増加している。将来に不安がある中、結婚や子どもをもうけるというごく当たり前のことを望めない人たちが増えている」とパート労働者の実態を報告し、「目安を大きく上回る引き上げ額を」と求めた。

最低賃金の引き上げは未組織労働者の春季生活闘争でもある。参加した組合員はシュプレヒコールや団結ガンバローで大幅な引き上げを求めて声を張り上げた。

◆「業務改善助成金」の特例的な要件の緩和・拡充が8月から実施

厚生労働省は、最低賃金の引き上げに向けた環境整備の観点から、「業務改善助成金」制度の拡充を行うこととした。新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、8月1日から、対象人数の拡大や助成上限額の引き上げを行う。また、助成対象となる設備投資の範囲の拡大や、45円コースの新設・同一年度内の複数回申請を可能にするなど、使い勝手の向上が図られている。

【助成金制度の詳細はこちら】

[2]業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonusi/shienjigyoku/03.html

業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充

別紙

1. 特に業況の厳しい事業主への特例

※前年又は前々年と比較で売上等▲30%減

① 対象人数の拡大・助成上限額引き上げ

現行では、賃金引き上げ対象人数について、最大「7人以上」としているところ、最大「10人以上」のメニューを増設し、助成上限額を450万円から600万円へ拡大。

賃金引き上げ労働者数	20円コース	30円コース	45円コース (新設)	60円コース	90円コース
1人	20万円	30万円	45万円	60万円	90万円
2～3人	30万円	50万円	70万円	90万円	150万円
4～6人	50万円	70万円	100万円	150万円	270万円
7～9人	70万円	100万円	150万円	230万円	450万円
10人以上 (新設※)	80万円	120万円	180万円	300万円	600万円

(※) コロナ禍で特に影響を受けている事業主（前年又は前々年と比較で売上等▲30%減）に加え、事業場内最低賃金900円未満の事業場も対象。

② 設備投資の範囲の拡充

現行では自動車（特種用途自動車を除く）やパソコン等の購入は対象外。コロナ禍の影響を受ける中であっても、賃金引き上げ額を30円以上とする場合には、以下の通り、生産性向上に資する自動車やパソコン等を補助対象に拡充。

- ・ 乗車定員11人以上の自動車及び貨物自動車
- ・ パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器（新規導入）



2. 全事業主を対象とする特例

① 45円コースの新設

現行で最も活用されている30円と60円の間、45円コースを増設。選択肢を増やすことで使い勝手が向上。

② 同一年度内の複数回申請

現行では、同一年度内の複数回受給を認めていないが、年度当初に助成金を活用し、賃上げを実施した事業場であっても、10月に最賃の引上げが行われ、再度賃上げを行うケースが想定されるため、年度内の複数回申請を可能とする。